

認証サーバー用ソフトウェアライセンス調達仕様書

1 調達名
認証サーバー用ソフトウェアライセンス

No	製品名	メーカー	型番	数量	備考
1	NetAttest EPS Virtual Appliance (ライセンス)	Soliton	EPS-DX05A-V	2	<ul style="list-style-type: none">・RADIUS (Remote Authentication Dial In User Service) 機能を有し、ネットワーク機器等と連携し、認証システムを実現できること。・仮想基盤 (VMware ESXi, Nutanix AHV) で稼働可能なソフトウェアライセンスであること。・RADIUSクライアント数は2,000以上、認証に用いるアカウントは3,250以上登録できること。・将来的な利用者増加に対応するため、同一製品系列および同一管理基盤において、5,000ユーザー以上まで拡張可能であること。・認証局(CA: Certificate Authority)機能を有し、ユーザー証明書、及びサーバー証明書を発行できること。・ライセンス有効期間：2026年9月1日～2031年8月31日(5年分)・冗長構成であること。
2	NetAttest EPS Virtual Appliance (サポート)	Soliton	EPS-DX05A-V-VN	10	<ul style="list-style-type: none">・サポートサービス有効期間：2026年9月1日～2031年8月31日(5年分)・冗長構成であること。
3	NetAttest EPS (ユーザーライセンス 60ヶ月)	Soliton	EPS-SU-L-10K-60M	10,000	<ul style="list-style-type: none">・Master用(冗長構成)・管理デバイス数は3,250以上であること。・初期導入分に加え、5,000ユーザー以上への拡張を前提とした品目を提示すること。・ライセンス有効期間：2026年9月1日～2031年8月31日(5年分)
4	NetAttest EPS (ユーザーライセンス 60ヶ月)	Soliton	EPS-SU-L-10K-60M	10,000	<ul style="list-style-type: none">・Slave用(冗長構成)・管理デバイス数は3,250以上であること。・初期導入分に加え、5,000ユーザー以上への拡張を前提とした品目を提示すること。・ライセンス有効期間：2026年9月1日～2031年8月31日(5年分)
5	NetAttest D3 Virtual Appliance (ライセンス)	Soliton	D3-ST82-V	2	<ul style="list-style-type: none">・DHCP (Dynamic Host Configuration Protocol) サーバー機能を有すること。IPv4形式のほか、IPv6形式にも対応すること。・リースIPアドレス数の最大は3,250以上であること。スコープ数の最大は1,000以上であること。リース処理能力は1,000リース/秒 以上であること。・DNS (Domain Name System) サーバー機能を有すること。・レコード数の最大はプライマリ：3,250以上、セカンダリ：3,250以上であること。・仮想基盤 (VMware ESXi, Nutanix AHV) で稼働可能なソフトウェアライセンスであること。・ライセンス有効期間：2026年9月1日～2031年8月31日(5年分)・冗長構成であること。
6	NetAttest D3 Virtual Appliance (サポート)	Soliton	D3-ST82-V-V	10	<ul style="list-style-type: none">・サポートサービス有効期間：2026年9月1日～2031年8月31日(5年分)・冗長構成であること。

3 納入期限
令和8年8月31日(月)

4 納入場所
札幌市デジタル戦略推進局情報システム部システム調整課
(札幌市白石区菊水1条3丁目1-5 札幌市菊水分庁舎)

5 連絡先
札幌市デジタル戦略推進局情報システム部システム調整課 ネットワーク担当係
担当：鈴木
〒003-0801 札幌市白石区菊水1条3丁目1-5 札幌市菊水分庁舎
電話番号：011-826-6879 E-Mail：jokiban@city.sapporo.jp

6 特記事項
(1) 本仕様書に疑義を生じた場合は、事前に確認すること。
(2) 工程や日程等について、事前に担当課と十分な打ち合わせを行うこと。
(3) 契約の履行確保のため、選定した製品のメーカー等出荷元からの出荷証明を求められることがあります。その場合、出荷引受書の提出が可能なが契約(発注)条件となります。
(4) 本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。